

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		541	t-CO ₂
①を （温室除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		541

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度			
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	541	t-CO ₂	525	t-CO ₂	3.0	%

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度			
			目標排出量		目標削減率	
原単位当りの 排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

(2) 目標設定の考え方

温室効果ガスの総排出量を、基準年度より年間1%ずつ削減し、目標年度までの3年間で、3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実施（冷暖房項目）	<ul style="list-style-type: none"> ・冷水、蒸気熱交換器の効率的な運転管理 ・事務室内の適正な温度管理（クールビズ・ウォームビズの推奨） ・共用通路等の適正な温度管理（省エネによる設定温度の変更、中間期における機器の停止等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・季節切替スケジュール表に基づき、熱源設備機器、空調設備機器等の設定変更を実施し適正な運転管理を行う
省エネルギー・省資源の行動の実施（照明・受変電他項目）	<ul style="list-style-type: none"> ・最終退室時における照明消し忘れ防止 ・不要な照明のこまめな消灯操作（会議室等） ・共用通路等における照明点灯時間の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・各入居者へ不要な照明はこまめに消灯するよう協力を呼び掛ける ・照明点灯時間の見直しを行い、エネルギー使用量の低減を図る
ごみ資源化率の向上、廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・各入居者へ啓蒙活動を行い、廃棄物排出量の抑制、ごみの分別について協力を依頼する 	<ul style="list-style-type: none"> ・各入居者へごみの分別徹底を呼び掛ける

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	100 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

- ・CO2フリーの再生可能エネルギー由来電力の導入

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・両面コピー、裏紙利用等による紙使用量削減
- ・屋上緑化、敷地内の緑化

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・定時退社に努める